



ひかり薬局問屋町店	スギひかり薬局問屋町店	高岡市下伏間江20番地4	育成医療・更生医療	調剤	令和5年12月1日
ひかり薬局四屋店	スギひかり薬局四屋店	高岡市上四屋3番11号	育成医療・更生医療	調剤	令和5年12月1日
ひかり薬局大辻店	スギひかり薬局大辻店	砺波市大辻601番地	育成医療・更生医療	調剤	令和5年12月1日
ひかり薬局栄町店	スギひかり薬局栄町店	砺波市栄町119番	育成医療・更生医療	調剤	令和5年12月1日
ひかり薬局庄川店	スギひかり薬局庄川店	砺波市庄川町示野462番地3	育成医療・更生医療	調剤	令和5年12月1日
ひかり薬局豊町店	スギひかり薬局豊町店	砺波市豊町一丁目14番3号	育成医療・更生医療	調剤	令和5年12月1日
ひかり薬局海老江店	スギひかり薬局海老江店	射水市海老江1241番地2	育成医療・更生医療	調剤	令和5年12月1日

## 富山県告示第2号

共同漁業（共第1～9号）の免許について

漁業法（昭和24年法律第267号）第69条の規定により、令和6年1月1日付けをもって次のとおり共同漁業（共第1～9号）を免許したので公示する。

令和6年1月5日

富山県知事 新 田 八 朗

免許番号 (公示番号)	漁業権者の住所、氏名又は名称	存続期間
共第1号	下新川郡朝日町宮崎1353番地 代表者 朝日町漁業協同組合	令和6年1月1日から 令和15年12月31日まで
共第2号	下新川郡入善町芦崎338番地 入善漁業協同組合	令和6年1月1日から 令和15年12月31日まで
共第3号	黒部市生地中区365番地 くろべ漁業協同組合	令和6年1月1日から 令和15年12月31日まで
共第4号	魚津市漁港定坊割 魚津漁業協同組合	令和6年1月1日から 令和15年12月31日まで



土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年1月5日

富山県知事 新 田 八 朗

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画土地区画整理事業

(名称) 新保北部土地区画整理事業

## 県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の貸付について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年1月5日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

#### (1) 入札に付する物件

所在地	面積（登記簿）	地目	予定価格	入札保証金
富山市新桜町3番2	749.94平方 メートル	宅地	9,800,000円	980,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低貸付料をいう。

#### (2) 貸付期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年）

令和9年3月31日を限度として、富山県と借受者の合意により1年毎に貸付期間を更新可能です。

なお、貸付期間の途中で借受者より契約を解除することはできません。また、貸付期間の途中で借受者の駐車場運営に配慮して県が契約を解除することはありません。

### 2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

#### (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者又は同条

第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者

なお、(2)については、お問い合わせください。

### 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 令和6年1月5日（金）から令和6年1月19日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）

### 4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、令和6年1月19日（金）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限必着です。）。

### 5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年1月29日（月）午前10時から

(2) 場所 富山市新総曲輪1-7

富山県庁東別館1階入札室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

### 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は必ず、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

### 7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

### 8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札は、無効とします。

## 9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

## 10 用途の制限

落札者は、貸付物件を有料貸駐車場として運営・管理しなければなりません。

## 11 質問受付

質問は、令和6年1月12日（金）午後5時15分までに富山県電子申請サービス又はFAXで提出してください。原則として電話での質問は受け付けません。

質問への回答はまとめて県ホームページに令和6年1月17日（水）に公開します。入札参加者は、県の質問への回答を了承したものとします。

なお、貸付対象物件に存置する構造物等に関する質問の際は、必ず該当する部分の写真を添付してください。

富山県電子申請サービス：<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/bsEdsQgA>

FAX：076-444-3486

## 12 その他

県は、本件の入札結果及び契約内容（個人に関する情報を除く。）について、事後に公表するものとします。

## 13 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）